

第3章 上位関連計画の整理

1 上位関連計画の整理

飯塚市のまちづくりの将来像の実現に向けた地域公共交通に求められる役割や地域公共交通の課題を整理するために、市の上位計画や各種関連計画をもとに、各計画での公共交通に関する記載事項を整理しました。

1-1 第2次飯塚市総合計画

策定年次	平成29年
計画期間	平成29年～令和8年
概要	市政運営の総合的な指針であり、市民と行政が目指すべき都市目標像を掲げ、長期的なまちづくりの基本的な方向を明らかにした、飯塚市の行政運営における最上位計画。
都市目標像	人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづきたいまち ～共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか～
まちづくりの基本理念	(1) 人権を大切にす市民協働のまち (2) 共に支えあい健やかに暮らせるまち (3) 活力とうるおいのあるまち (4) やさしさと豊かな心が育つまち (5) 水と緑豊かな快適で住みよいまち
公共交通に関する事項	<p>■将来都市構造における基本方針</p> <p>少子高齢化への対応や効率的な土地利用を推進するためには、中心拠点や生活圏の中心となる地域に生活利便施設などの集約を図り、公共交通ネットワークの充実と歩いて暮らせるまちづくりの推進によって、誰もが生活サービスを利用しやすい都市構造を形成していく必要があります。</p> <p>■施策：定住環境・公共交通の充実</p> <p>■基本事業：生活交通の維持・確保</p> <p>■取組内容：市民の移動手段を確保するため、乗合バスの確保と定時運行体制の維持・継続に努めます。また、交通不便地区の解消、高齢者等交通弱者が多い区域への利便性向上、他の交通機関との乗継の利便性向上など、外出機会を促進するために、地域の実状に応じたコミュニティ交通の充実を図ります。</p>

1-2 第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略

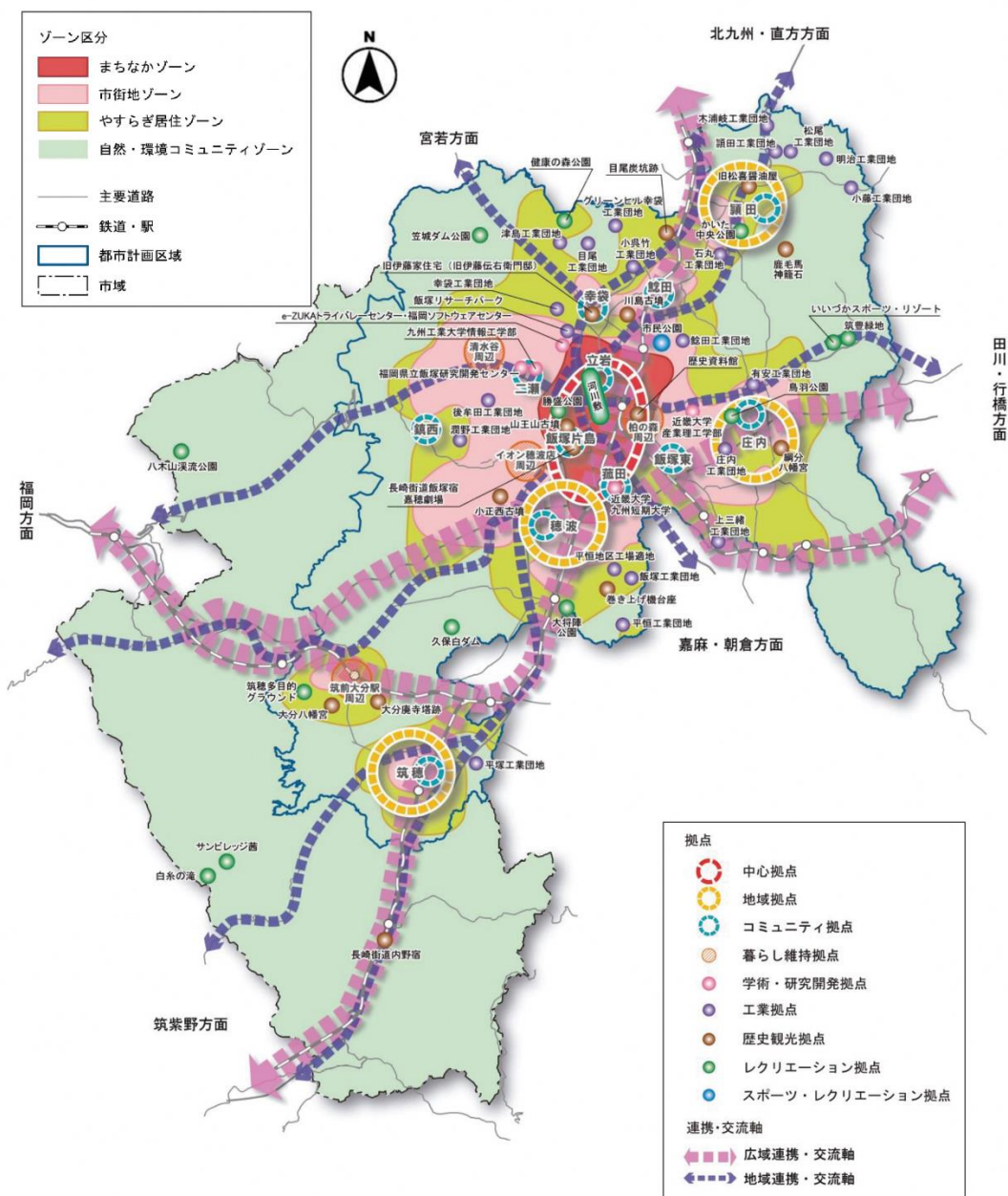
策定年次	令和2年3月
計画期間	令和2年～令和6年
概要	<p>総合計画の下位計画として人口減少の克服に特化した施策に絞り込み、3つの基本目標の実現に向けた施策及び取り組み内容を示したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> -地域を元気にするしごとづくり -未来を創るひとづくり -次代を牽引する魅力あふれるまちづくり
基本目標	<p>I. 地域を元気にするしごとづくり</p> <p>II. 未来を創るひとづくり</p> <p>III. 次代を牽引する魅力あふれるまちづくり</p>
公共交通に関する事項	<p>■基本目標：次代を牽引する魅力あふれるまちづくり</p> <p>■基本的な方針</p> <p>○本市と福岡・北九州都市圏を結ぶ広域交通を活かし、主要鉄道駅やバスターミナルの交通結節機能の強化や、交通結節点と都市機能施設、観光交流施設、市内各地域を結ぶ交通ネットワークの強化を図り、各地域の生活利便性の向上を図るため、拠点連携型都市を推進します。</p> <p>○あわせて、本市の魅力を効果的に発信するシティプロモーションを推進するとともに、福岡・北九州都市圏との近接性や本市固有の地域資源を活かすため、八木山バイパスの4車線化や福岡市営地下鉄と福北ゆたか線及び香椎線との接続に向けた取組など都市圏までのアクセス性や周遊性の向上を図るための取組を幅広く推進し、交流人口拡大に向けた観光振興から関係人口への発展、移住・定住化の促進に向けた取組を進めます。地域コミュニティを醸成し、地域の繋がりを育むため自治会、まちづくり協議会、NPO法人、ボランティア団体等との連携を進め、「交流・コミュニケーション」によって地域の活力が持続する安全・安心の協働のまちづくりに取り組みます。</p> <p>■施策：健幸で魅力あふれるまちづくりの推進</p> <p>■取組内容</p> <p>○将来に渡る居住環境の維持・向上のため、交通事業者との連携による公共交通網の充実に取り組み、自然災害による浸水等の被害を軽減し、安全・安心なまちづくりを行うため、国や県など関係機関と連携しながら、防災・減災体制の推進を図り、拠点連携型の都市づくりを推進します。</p>

1-3 飯塚市都市計画マスタープラン

策定年次	令和4年2月
計画期間	令和4年～令和13年
概要	都市計画法(第18条の2)に基づいて、都市の将来像や土地利用、道路、公園、下水道をはじめとする都市施設の整備方針等、基本的な方向性を示したまちづくりの総合的な指針となるもの。
まちづくりの理念	健幸と共生社会を目指し、多様な連携を図る コンパクトなまちづくり
まちづくりの基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ①誰もが安心して暮らせる共生のまち ②未来を創る活力あるまち ③住みたくなる住み続けたくなる魅力あるまち
公共交通に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ■分野別方針：にぎわいと活力を育むまちづくり ■基本的方針：広域拠点と暮らしの拠点の維持・充実 ■コミュニティ拠点の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の日常生活を支える生活利便機能を持った拠点として、地区のコミュニティ機能や防災機能及びコミュニティ交通などを経由する交通結節機能の確保・維持に努めるとともに、地域生活を支える移動販売等の導入を促進します。 ■分野別方針：移動しやすいまちづくり ■基本的な考え方：広域交流の活性化と拠点連携型都市にふさわしい円滑な移動を図るため、交通基盤の維持・整備及び公共交通の効率化を図ります。 ■基本的方針：公共交通環境の確保・維持 ■取組：(1) 公共交通網の確保・維持 (2) 交通結節点としての機能の確保・維持 ■ゾーン別まちづくり構想：やすらぎ居住ゾーン ■まちづくりの目標：まちなかや市街地とつながり活力のあるまちづくり ■概要：拠点や各地域拠点が公共交通で結ばれ、連携を図ることで、生活利便性の高いまちを目指します。また、コミュニティ交通を含む地域に応じた身近な公共交通の確保・維持に努めます。 ■まちづくりの方針：誰もが移動しやすい公共交通体系の構築 ■概要：気軽に移動できる地域に適したコミュニティ交通を確保・維持するなど、公共交通網の形成を図ります。また、そのための交通結節点としての機能の確保・維持など環境整備を推進していきます。

- 公共交通に関する事項**
- ゾーン別まちづくり構想：自然・環境コミュニティゾーン
 - まちづくりの目標：集落コミュニティの維持・強化のまちづくり
住み慣れた地域で生活が継続できるよう、地域に適したコミュニティ交通の確保・維持に努めます。
 - まちづくりの方針：公共交通などの必要な移動手段の確保
地域に適したコミュニティ交通の確保・維持に努め、地域住民が買い物や通院などで気軽に移動できる住環境の形成に努めます。
 - 取組内容：地域の利用者ニーズに合わせたバス停等の設置検討

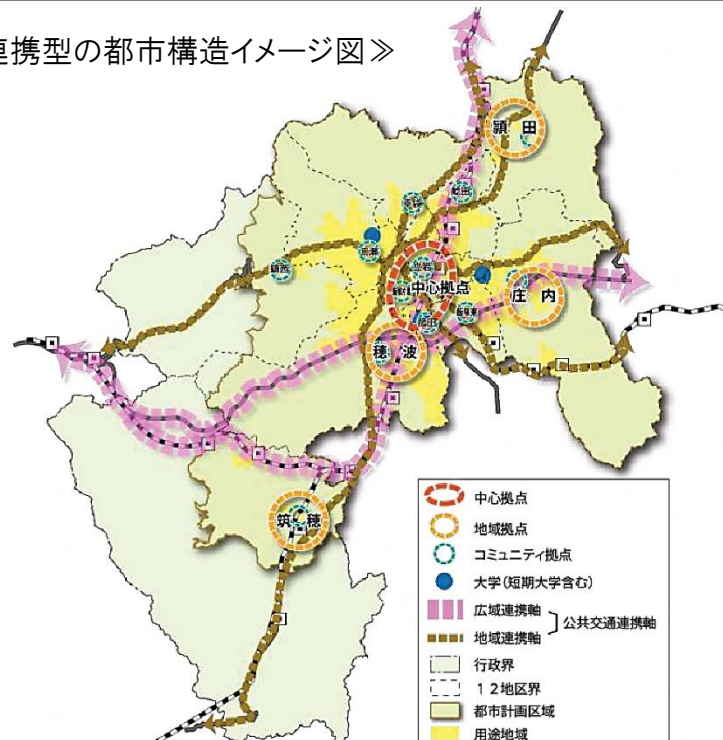
《将来都市構造図》



1-4 飯塚市立地適正化計画

策定年次	平成29年1月
計画期間	平成29年～令和8年
概要	「住みたいまち 住みつづきたいまち」を目指すための都市計画の基本方針の一部として策定したものの。
基本の方針	①将来の暮らしを支える生活環境づくり ②飯塚市の魅力を高める都市環境づくり
目指す都市像	人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづきたいまち ～地域のつながりと豊かなコミュニティをはぐくむまちづくり～
公共交通に関する事項	<p>■基本方針：将来の暮らしを支える生活環境づくり</p> <p>■施策：地域コミュニティの活性化 交通の利便性を確保することで市民が気軽に集うことができ、多様な世代の交流・ふれ合いにより生きがいづくりや健康増進等を図ることのできるよう地域コミュニティ拠点施設の機能強化に取り組み、拠点を中心とした地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>■施策：持続安定的な交通ネットワークの構築 拠点間を結ぶ公共交通軸を設定し、さらに公共交通軸沿線においても居住や都市機能を誘導することで、拠点間における都市機能の補完とともに効果的・効率的な公共交通の維持を図ります。</p> <p>■基本方針：飯塚市の魅力を高める都市環境づくり</p> <p>■施策：いきいきと笑顔で暮らせる健幸都市づくり 少子高齢化が進み、社会保障費の増加による行財政への影響も懸念される中、公共交通の利便性向上と利用の促進により歩いて暮らせるまちづくりを進め、併せて、本市の特色である充実した医療環境のもと、医療や福祉関係者などの多様な主体の参画による笑顔で暮らせる健幸都市づくりを推進します。</p>

《目指す拠点連携型の都市構造イメージ図》



1-5 第8期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

策定年次	令和3年3月
計画期間	令和3年～令和5年
概要	「高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現～健康で安心して暮らせる長寿社会を目指して～」を基本理念とし、本市のすべての高齢者が、自身の暮らす地域で、互いに支え合いながら健康かつ安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、高齢者施策を総合的に推進しながら、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図る計画として策定したものの。
基本理念	高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現 ～健康で安心して暮らせる長寿社会を目指して～
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康づくりの推進 2. 安心・安全な暮らしを支えるサービスの推進 3. 生きがい活動と社会参加の促進 4. 人と人とのつながりのある地域づくりの推進 5. 認知症施策の推進 6. 介護保険事業の推進
公共交通に関する事項	<p>■基本目標：安心・安全な暮らしを支えるサービスの推進</p> <p>■目標達成のための取組：安心・安全な生活環境づくりの推進</p> <p>■今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者による自動車等の運転事故を少しでも防止できるよう、高齢者運転免許証自主返納促進事業の周知を図り、運転免許証の自主返納を促すとともに、高齢者の移動手段の確保のため、より効果的な事業内容の調査・検討に取り組みます。 ○高齢者の移動手段を確保するため、「飯塚市地域公共交通網形成計画」に基づき、持続安定的な交通ネットワークの確保及び利便性の高い公共交通体系の構築に努めます。

1-6 飯塚市過疎地域持続的発展計画（筑穂地域・穎田地域）

策定年次	令和3年9月
計画期間	令和3年～令和7年
概要	新過疎法で過疎地域に指定される旧筑穂町・旧穎田町が抱える地域課題に対し、総合計画に示す施策を総合的かつ効率的に実施し地域の持続的発展を推進するための方針を示したもの。
地域の持続的発展の基本方針	<p>■筑穂地域</p> <p>地域の持続的発展のため、地域住民をはじめ多様な主体の協働のもと、地域コミュニティの維持と自然環境の保全とともに長崎街道宿場跡等の文化、歴史的遺産の活用により、関係人口の増加に取り組みます。加えて福岡都市圏のベッドタウンとしての定住化と交流促進をキーワードに、人・自然・文化・産業が共生した活力あるまちづくりを、第2次総合計画や第2次総合戦略との整合性を図りながら推進していきます。</p> <p>■穎田地域</p> <p>地域の持続的発展のため、地域住民をはじめ多様な主体の協働のもと、地域コミュニティの維持と自然環境の保全とともに旧松喜醤油屋、鹿毛馬神籠石等の文化、歴史的遺産の活用を推進していきます。加えて市内で初めて開設された小中一貫校穎田校を中心とした子育てしやすい教育環境と豊かな自然環境をキーワードに、人・自然・文化・産業が共生した活力あるまちづくりを、第2次総合計画や第2次総合戦略との整合性を図りながら推進していきます。</p>
公共交通に関する事項	<p>■移住・定住・地域間交流の促進、人材育成における対策：地域間交流の促進</p> <p>当地域のまちづくりの拠点として、筑穂ふれあい広場コミュニティカフェや筑穂ふれあい交流センター、穎田地区交流センターを有効利活用し、コミュニティ交通（コミュニティバス、予約乗合タクシー等）を利用して地域住民が気軽に訪れることができる環境を整えることで交流の促進を図ります。</p> <p>■交通施設の整備、交通手段の確保における対策</p> <p><鉄道></p> <p>利用促進や路線の維持、駅の利便性・快適性向上等について、JR九州と協議します。</p> <p><バス></p> <p>平成21年度から3年間にわたるコミュニティバス実証運行の結果、地区内をデマンド型の予約乗合タクシーで、地区間を定時定路線型のコミュニティバスで移動する併用方式の導入により、現在の運行形態が成り立っています。今後は、これらの利用実績に加え、地区内の定時定路線型運行（買物ワゴン）の状況や住民からの要望等をもとに、多様な運行方式を活用して効率的で利便性の高い移動支援が実現できるよう、より地域に適した交通事業の運営を目指します。</p>

1-7 第2次飯塚市観光振興基本計画

策定年次	平成30年9月
計画期間	平成30年～令和9年
概要	総合計画における観光分野の個別計画として、社会情勢等の変化を捉えながら本市の観光資源等を活かしたまちづくりを進める指針。

観光振興の目的	○地域経済の活性化 ○イメージアップ ○筑豊地域の発展
---------	-----------------------------------

観光

キーワード	人と想い「つなぐ つなげる つながる」いろいろ
-------	-------------------------

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 観光推進体制の確立・強化 既存資源の活用・観光資源の発掘 情報発信の強化 インバウンド観光客誘客の促進 広域連携の推進 受入環境の充実
------	--

本市への来訪者に楽しさや快適さを感じてもらえるよう、分かりやすい案内標識の設置や市民全体のおもてなしの機運の醸成を図るとともに物産館等を活用し、観光案内所の機能を持つ観光拠点づくり、主要駅やバスターミナルから観光施設を結ぶ二次交通手段として自転車等の活用を推進します。また、本市の強みである交通アクセスや3大学が立地している環境を活かして、観光客やビジネスマンなどが宿泊し、一定規模の会議や学会などが行える施設（ホテル等）の誘致を検討します。

公共交通に関する事項

■基本方針：受入環境の充実

本市への来訪者に楽しさや快適さを感じてもらえるよう、分かりやすい案内標識の設置や市民全体のおもてなしの機運の醸成を図るとともに物産館等を活用し、観光案内所の機能を持つ観光拠点づくり、主要駅やバスターミナルから観光施設を結ぶ二次交通手段として自転車等の活用を推進します。

■具体的な取組：二次交通手段の導入

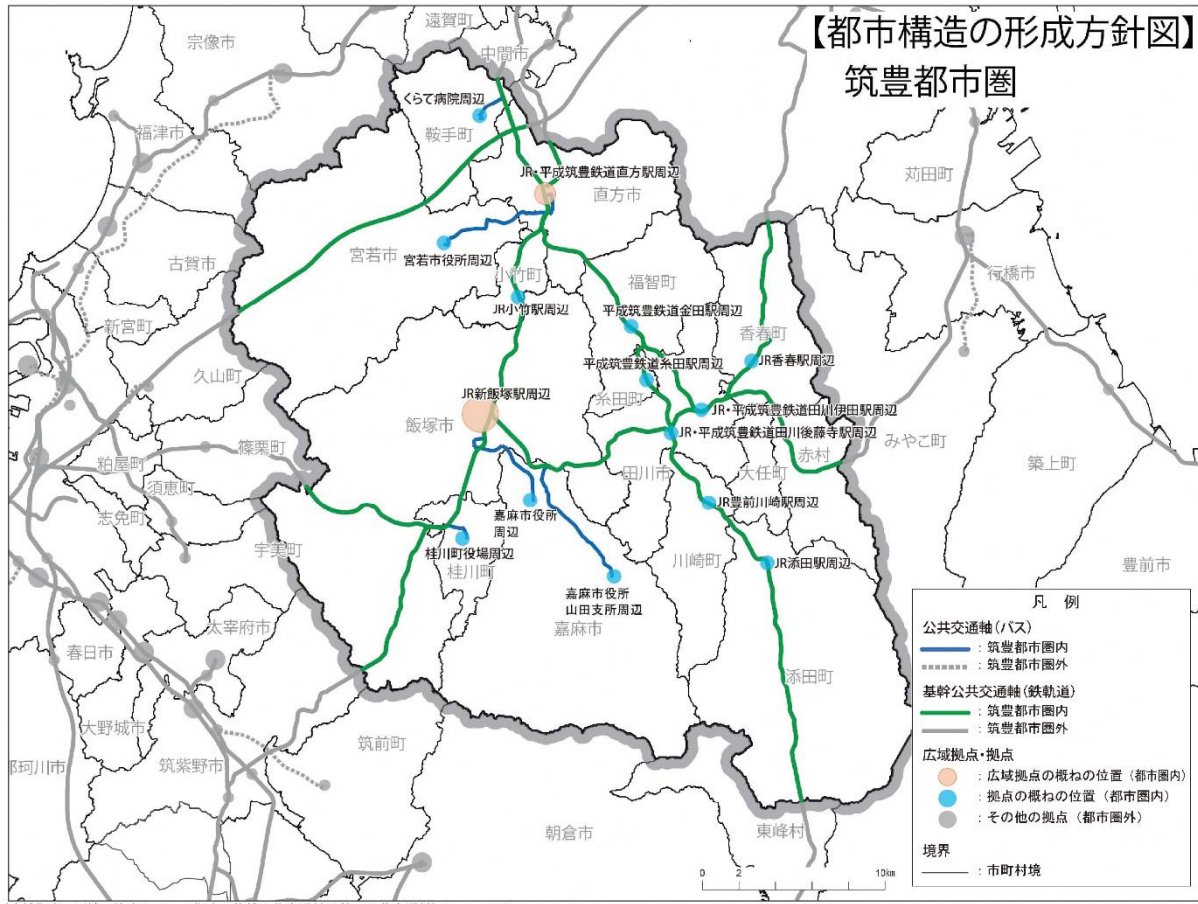
主要駅やバスターミナルと観光施設を結ぶ二次交通手段としてレンタサイクルの実証実験を行うとともに、観光タクシーによる観光コース・割引プランの設定など、他の交通手段についても検討を行います。

項目名	二次交通手段の導入（レンタサイクルの導入）					
現状			目標			
—			2020年度本格導入			
実施時期						
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度以降
検証実験	→	導入	→	→	→	→
実施主体		主体：行政 連携：事業者				

1-8 筑豊都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

策定年次	令和3年4月
目標年次	令和17年
概要	「福岡県都市計画基本方針」に即し、広域的な視点から筑豊都市圏域の都市計画に関する基本的な方向性と主要な都市計画の決定の方針を示すもの。
都市計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な、快適で魅力ある都市生活を身近な街なかで送ることができる都市づくり ○誇りがもてる美しい都市づくり ○まちの魅力とイメージを高め、住みたいまち、訪れたいまちをつくる ○多様な主体が参画するまちづくり
都市づくりの目標	県土の中央部に位置する優位性を生かした新産業の展開と流域文化圏の形成をめざす筑豊都市圏
公共交通に関する事項	<p>■都市計画の目標：持続可能な、快適で魅力ある都市生活を身近な街なかで送ることができる都市づくり</p> <p>人口減少社会や高齢社会において、必要な都市機能や公共交通が維持され、環境負荷が少なく多様な世代が快適で魅力ある都市生活を身近な街なかで送ることができる「持続可能な都市づくり」を進めるため、拠点と公共交通軸沿線への都市機能の集積を目指します。そのために、中心市街地や鉄道駅周辺等で既存の集積のある地区、もしくは新たな交通結節機能整備と連動したまちづくりが計画される地区を拠点として位置づけ、土地の有効利用や魅力的な市街地空間づくりを促進し、多様な機能を備えた市街地の形成を図ります。あわせて、拠点間を結び、集住や都市機能の集約を促進していく軸を設定し、拠点間の交流や交通需要を創出しながら、公共交通の維持・充実を図り、多様な交通手段の確保と都市機能の相互補完を図ります。</p> <p>■都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針：交通体系の整備の方針</p> <p>安全で円滑な移動を確保するため、各交通手段相互の快適で効率的な交流促進に配慮した計画づくりを行い、駅前広場の整備や自由通路などの整備を推進し、交通結節点の機能強化を促進します。このように、鉄道・路線バス、自家用車、自転車・徒歩などさまざまな交通手段を有効に組み合わせ利用できるようにすることで、公共交通と自動車交通の適切な役割分担を図ります。これらの機能強化、充実に当たってはバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮します。誰もが自由に移動することができる持続可能な交通体系の構築を図るため、高齢者・障がい者等が利用しやすい移動手段である公共交通サービスの支援や、コミュニティバスの運行やデマンド交通など生活に身近な生活交通確保の取組を促進します。</p> <p><鉄道></p> <p>持続可能な都市の実現に向けた中心的な役割を担う鉄道について、路線バスなど他の公共交通や自動車交通との連携強化を促進し、利用者の利便性向上、交通混雑の解消、環境の保全、都市空間の効率的な利用を図ります。また、地域鉄道である平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道の維持・確保に努めます。加えて、本圏域では道路と鉄道の平面交差を立体交差化するなどの事業を推進し、都市交通の円滑化と沿道市街地の一体的整備を図ります。</p> <p><駐車場></p> <p>駐車場・駐輪場は、公共交通機関の結節機能強化及び利便性向上を図るとともに、適正な規模・配置を考慮した整備を図ります。特に、中心市街地においては、道路交通の円滑化及び都市機能の維持増進を図るため、公共交通機関や道路の整備状況に応じた路外駐車場の整備を促すとともに、公共交通機関との結節機能の強化により、市街地における駐車需要の適正化を図ります。</p>

《都市構造の形成方針図 筑豊都市圏》



1-9 嘉飯圏定住自立圏共生ビジョン

策定年次 平成30年8月

計画期間 平成30年～令和4年

概要 飯塚市と嘉麻市、桂川町が連携して定住に向けた機能充実や地域の魅力向上を推進していくための具体的取組を示したもの。

圏域の将来像

- (1) 地域の魅力を積極的に発信できる圏域をめざします
- (2) 地域の資源を有効活用し、住民の活力あふれる圏域をめざします
- (3) 様々な世代の住民が安心して暮らせる圏域をめざします
- (4) 各市町の人口ビジョン推計以上の人口となる 圏域をめざします

取組の柱

1. 生活機能の強化
2. 結びつきやネットワークの強化
3. 圏域マネジメント能力の強化

公共交通に関する事項

- 取組の柱：結びつきやネットワークの強化
- 分野：地域公共交通
- 具体的取組：赤字路線バス運行補助

○圏域内において、通勤や通学も含めた日常生活の移動手段として市町をまたぎ、尚且つ生活交通路線として必要なバス路線（廃止予定路線等）への赤字補填等を行うことにより、関係各機関との連絡調整を行い、当該バス路線の維持確保対策を推進する。

<成果指標（KPI）>

○赤字バス路線の便数(片道) (単位：便)

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
目標	16	16	16	16	16

■具体的取組：地域公共交通連携の促進

○圏域内の買い物や通院等の利便性向上をめざすため、コミュニティ交通の相互乗入、共同利用について体系の構築を図る。

○圏域内を結ぶ民間交通事業者等の公共交通ネットワークを強化し、適切な役割分担のもとで関係機関が連携し、持続可能な公共交通網の形成を図る。

○交通結節点の設置及び機能強化を図るとともに、公共交通機関の利用促進のための普及・啓発活動を行う。

<成果指標（KPI）>

○連携にかかる担当者会議 (単位：回)

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
目標	3	6	6	6	6

○圏域内の乗換ポイントにおける離発着便数 (単位：便)

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
目標	32	54	54	54	54

第4章 第2次計画における目標達成のための取組

1 施策の実施状況

第2次計画の目標を達成するための取り組みの実施状況について整理しました。

▼目標1：総合的かつ持続安定的な公共交通体系の構築

	施策	施策の概要	実施状況
施策①	公共交通モニタリング	鉄道、バス、コミュニティ交通の利用状況をモニタリングし、利便性の向上、満足度、運行上の課題や要望を把握。	公共交通の利用状況のモニタリング調査を必要に応じて実施し、飯塚市地域公共交通協議会において結果を活用した協議を行うなど、次年度の運行計画の改善に資している。
施策②	地域懇談会の開催	地域の実情やニーズに合った効率的な公共交通（既存路線の維持や地域運行型交通機関の導入）に関する懇談会を開催。	コミュニティ交通体系再編に伴い、必要に応じて各地区のまちづくり協議会や自治会長会の会合に出席し、地区に応じたコミュニティ交通のあり方について意見交換を実施した。また、住民説明会を全12地区で各2回開催し、住民の意見・要望等の聴取を実施した。
施策③	コミュニティバスの効果的・効率的な運行	民間バス、コミュニティバス、地域運行型交通システムの運行状況を整理し、適切な役割分担を行い、連携を図ることで、効果的・効率的な運行を目指す。	毎年度、コミュニティバスの運行計画の改善を行い、効果的・効率的な運行を図っている。また、令和4年度からは、民間バスとの役割分担を考慮した路線の再編成を行った。
施策④	交通結節点の設置	鉄道と民間バス及びコミュニティ交通が接続するところには、商業機能や医療施設、公共施設などが集積し、地域生活の拠点が形成されている。鉄道、民間バス、自転車、自動車などの乗り継ぎ、乗り換えをしやすくする交通結節点の設置を図る。	各地区のバス停または鉄道駅、及び、それらに近接する地区拠点等の施設であって、ある程度の利用者数が見込まれ、乗継の利便性が確保されている地点を「交通結節点」として、運行ダイヤの調整を行うなど、結節点での乗り継ぎ等の連携を図っている。

▼目標1：総合的かつ持続安定的な公共交通体系の構築

	施策	施策の概要	実施状況
施策⑤	交通結節点での利用環境改善の検討	鉄道・民間バス路線及びコミュニティ交通の適切な役割分担と連携により、交通結節点を拠点に、効率的で使いやすい公共交通を形成し、利便性向上を図る。加えて交通結節点となる鉄道駅や拠点バス停において、駐車場、駐輪場、待合所などを整備し、機能向上を図る。またコンビニエンスストアとの連携などの可能性を検討する。	公共交通機関の運行ルート上で設定した「交通結節点」において、できるだけ円滑に地区内から乗り継ぎできるようコミュニティ交通（エリアワゴン）のダイヤの調整を行った。交通結節点の環境整備や機能向上については検討を行っている。
施策⑥	店舗送迎専用シャトルバスと既存公共交通の効果的・効率的な運行の検討	市・交通事業者・施設（店舗）所有者の適切な役割分担のもと、より効果的・効率的な運行になるよう検討及び調整を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗送迎用シャトルバスを運行している店舗の関係者と情報交換等を行った。 ・コミュニティ交通においては、当該シャトルバスの運行を考慮した運行計画の策定等を行っている。

▼目標2：移住・定住の促進と暮らしやすさを確保するための公共交通体系の構築

	施策	施策の概要	実施状況
施策⑦	通勤・通学の利便性向上に向けてJR福北ゆたか線の段階的複線化の検討	移住・定住の促進及び通勤・通学の利便性向上の観点から、JR福北ゆたか線の複線化の実現に向けて検討する。	JR九州篠栗線・筑豊本線整備連絡協議会を通じて、九州旅客鉄道株式会社に対する要望活動を継続して実施している。
施策⑧	福岡空港への利便性向上に向けてJR篠栗線と地下鉄福岡空港線の接続検討	沿線自治体の活性化、交流人口の増加に伴う経済活性化のため、関係機関と連携し、JR篠栗線と福岡市営地下鉄空港線との接続の実現に向けて取り組む。	令和3年2月に「福岡市地下鉄福岡空港駅・JR九州長者原駅接続促進期成会」を2市9町で設立。令和3年度には福岡県において地下鉄接続基礎調査の委託業者が決定し、その調査に係る資料提供の協力依頼で、福岡市交通局及びJR九州と調整を行った。また、調査に係る期成会との協議は2回を予定しており、福岡県交通政策課との調整を進めている。

▼目標2：移住・定住の促進と暮らしやすさを確保するための公共交通体系の構築

	施策	施策の概要	実施状況
施策⑨	高速バスの確実な運行の確保に向けて八木山バイパス4車線化の検討	高速バスの確実な運行を確保し、移住・定住を促進するとともに筑豊地域全体の経済活性化を図るため、八木山バイパスの4車線化実現に向けて検討する。	平成31年3月の国土交通省における事業化決定を受け、4車線化に向けた工事を令和2年度より着手している。（篠栗IC～筑穂IC間は令和6年度、筑穂IC～穂波東IC間は令和11年度に開通予定）。また、令和3年度には筑豊横断道路建設促進期成会を通して、道路管理者（国）、福岡県並びに国土交通省、財務省及び地元選出国會議員に対し、早期完成、建設促進に向けた要望活動を実施した。

▼目標3：地域づくり、まちづくり活動の活性化に寄与する公共交通体系の構築

	施策	施策の概要	実施状況
施策⑩	各地区のイベントに活用できる公共交通体系の構築	地域の市内各地で開催されるイベントに気軽に参加することができ、人の流れをつくり、にぎわいが生まれるよう、地域間の移動を円滑にできる公共交通ネットワークを構築する。	デマンド型の予約乗合タクシーの運行を継続するとともに、土曜日の運行するエリアワゴンの運行により、イベントにより参加しやすい交通体系を構築している。

▼目標4：高齢者等交通弱者が安心して暮らせる公共交通体系の構築

	施策	施策の概要	実施状況
施策⑪	予約乗合タクシーの運行	交通空白地域の居住者や高齢者などの生活交通弱者が、買物や通院等の日常生活に必要な移動を行えるように、予約乗合タクシーを運行する。	穎田・鯉田、幸袋、二瀬、鎮西、飯塚東、庄内、穂波、筑穂の8地区で予約乗合タクシーを運行している。
施策⑫	まちづくり協議会を主体とした地域に根差したコミュニティ交通の導入	誰もが気軽に利用でき、外出（社会参加）促進につながる地域運行型交通システムを導入する。	令和3年度までは鯉田、飯塚東、幸袋、穂波、筑穂、庄内、穎田の7地区において、まちづくり協議会による買物ワゴンを運行した。令和4年度からは運行日や実施地区を増加（10地区）するなどして各地区の「エリアワゴン」として継承、運行している。

▼目標4：高齢者等交通弱者が安心して暮らせる公共交通体系の構築

	施策	施策の概要	実施状況
施策⑬	JR駅のバリアフリー化推進	誰もが公共交通を利用しやすい環境を形成するため、JR駅のバリアフリー化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・JR筑前大分駅において、正面入口前の階段の手すり新設と駅舎へ続くスロープ新設工事を実施した。 ・JR新飯塚駅ホームの点字ブロック内方線改修を実施した。

▼目標5：高齢者等交通弱者が安心して暮らせる公共交通体系の構築

	施策	施策の概要	実施状況
施策⑭	嘉麻市、桂川町との連携による公共交通体系の検討	嘉麻市、桂川町と連携し、広域的な移動を確保できる持続可能な交通体系の構築に向けた実施計画の策定を検討する。	「嘉飯圏域定住自立圏形成推進会議」の「地域公共交通部会」において、西鉄バス路線（碓井線）の維持・利用促進並びに各自治体のコミュニティバス等との連携について、2市1町の公共交通担当職員間で情報共有や協議等を行った。
施策⑮	嘉飯圏域の高校生の通学を支援するバス路線維持の検討	公共交通を利用した周辺市町の高等学校等への通学手段確保のため、通学に必要な時間帯のバス路線維持に向けて検討する。	嘉穂高等学校、嘉穂東高等学校、嘉穂総合高等学校、稲築志耕館高等学校の1年生を対象としたアンケート調査を実施して、通学状況の把握等を行った。

▼目標6：健幸都市づくりにつながる公共交通体系の構築

	施策	施策の概要	実施状況
施策⑯	公共交通とウォーキングコースとの連絡	人と人とのつながりが健康に寄与すると考えられるため、公共交通とウォーキングコースを結び付け、気軽に外出できる環境を整える。	デマンド型運行の予約乗合タクシーの運行を継続することにより、レジャー目的の多様なニーズにも対応可能な輸送を実施している。

▼目標6：健幸都市づくりにつながる公共交通体系の構築

	施策	施策の概要	実施状況
施策⑰	公共交通利用に対する支援（利用方法説明会の開催等）	公共交通の利用の仕方がわからないといった意見に対応するため、市民を対象とした説明会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなの健康・福祉のつどい」の会場に公共交通コーナーを設け、来場者に対して公共交通機関の利用促進を呼びかけるとともに、コミュニティ交通の利用に関する相談受付及び説明等を行った。 ・市報に公共交通の特集記事を掲載し、公共交通機関の利用促進を広く市民に対し呼びかけを行った。

2 数値目標の達成状況

第2次計画において設定されている数値目標の達成度について整理しました。

▼目標達成指標1：公共交通利用者数

目標達成指標	数値目標	2021年度 実績値	状況
鉄道乗客数	2,786千人	—	2017年度以降の利用者数は、JR九州管内上位300位以内及び100人以上の駅のみ公表となっており、利用者数不明の駅があるため実績値は不明。
民間路線バス利用者数	6,842千人	3,558千人	路線バス事業の縮小（路線廃止、便数減少など）やコロナ禍の人流減少の影響を大きく受けて、目標までには至っていない。
コミュニティ交通利用者数	100,000人	83,921人	コミュニティ交通の全体の利用者数は、年々増加していたが、コロナ禍の人流減少の影響を大きく受けて、目標までには至っていない。

▼目標達成指標2：高校生通学時のバス利用率

目標達成指標	数値目標	実績値	状況
高校生通学時のバス利用率	19.0%	22.7%	利用率の向上がみられる。

※R3年度高校生アンケートより

▼目標達成指標3：コミュニティ交通の利用者1人あたり平均経費

目標達成指標	数値目標	2021年度 実績値	状況
コミュニティ交通の利用者1人あたり平均経費	1,100円	1,428円	コロナ禍の利用者減少に伴い、経費が増加している。なお、令和4年度から路線再編を行い、効率化を図っている。

▼目標達成指標4：交通結節点の設置箇所数

目標達成指標	数値目標	実績値	状況
交通結節点の設置箇所数	12箇所	16箇所	令和4年度から新たなコミュニティ交通体系での運行において、交通結節点の設定・調整を図っている。

※R3.12.20協議会資料より

第5章 市民及び事業者の意向

1 市民アンケート調査

1-1 調査概要

飯塚市民を対象に、郵送による配布・回収方式によるアンケート調査を実施しました。概要は次のとおりです。

▼ 市民アンケート調査の概要

対 象	
抽 出 方 法	
調 査 方 法	
実 施 期 間	
配 布 数	
回 収 数	

▼ 地区別、年齢別の郵送配布数

地区	合計	郵送配布数			
穎田					
飯塚東					
穂波					
立岩					
鯉田					
菰田					
幸袋					
庄内					
筑穂					
鎮西					
二瀬					
飯塚					
合計					

1-2 調査結果

1) 回答者属性

2 コミュニティ交通利用者アンケート調査

2-1 調査概要

コミュニティ交通を利用する方を対象にアンケート調査を実施しました。概要は次のとおりです。

▼ コミュニティ交通利用者アンケート調査の概要

対 象	
調 査 方 法	
実 施 期 間	

▼ アンケート回収状況

2-2 調査結果

1) 回答者属性

3 交通事業者ヒアリング調査

3-1 調査概要

飯塚市内で公共交通を運行している事業者を対象に、利用動向や運行に際しての意見や要望、その他利用者からよく耳にする意見等について鉄道・民間バス・コミュニティバス・タクシー業者計10社へヒアリング調査を実施しました。

▼ 事業者ヒアリング調査の概要

対 象	飯塚市内の公共交通機関 (鉄道・路線バス・タクシー・コミュニティ交通) を運行する事業者計10社
調 査 方 法	ヒアリングを実施 1社のみヒアリングと同じ項目をFAXにて実施
実 施 期 間	

3-2 調査結果

1) 鉄道運行事業者によるご意見・ご要望

●鉄道の利用状況について

回答内容
○

●利用促進のための改善策について

回答内容
○

●今後の展望について

回答内容
○

2) 路線バス運行事業者によるご意見・ご要望

●路線バスの利用状況について

回答内容
○

●利用者からのご意見について

回答内容
○

●利用促進のための改善策について

回答内容
○

●今後の展望について

回答内容
○

3) タクシー運行事業者によるご意見・ご要望

●民間タクシーの利用状況について

回答内容
○

●利用者からのご意見について

回答内容
○

●他の公共交通機関の影響について

回答内容
○

●その他

回答内容
○

4) コミュニティバス運行事業者によるご意見・ご要望

●コミュニティバスの利用状況について

回答内容
○

●利用者からのご意見について

回答内容
○

●運行上の問題・課題について

回答内容
○

●利用促進のための改善策について

回答内容
○

5) 予約乗合タクシー運行事業者によるご意見・ご要望

●予約乗合タクシーの利用状況について

回答内容
○

●利用者からのご意見について

回答内容
○

●運行上の問題・課題について

回答内容
○

●利用促進のための改善策について

回答内容
○

第6章 飯塚市公共交通の問題点・課題

前章までの飯塚市の現況及び上位・関連計画の整理、さらに各種意向調査結果と第2次計画の進捗状況を踏まえ、飯塚市の公共交通における課題を次のとおり整理しました。

課題1. ●●

- ●●
- ●●

課題2. ●●

- ●●

課題3. ●●

- ●●

課題4. ●●

- ●●

課題5. ●●

- ●●
- ●●

第7章 計画の基本方針



第8章 目標及び目標達成のための事業と実施主体

1 計画の目標と目標達成指標

計画の基本方針に基づく目標を次のとおり設定します。

2 目標達成に向けた施策

計画の目標を達成するための施策を次のとおり展開します。

3 実施スケジュール

2022年度から20●●年度までの●年間とします。各施策の実施時期は次のとおりです

第9章 計画の達成状況の評価に関する事項

